

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後、本人の都合による退職又は本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返還いたします。

- ・入社後 1 か月未満で退職した場合 1 0 0 %に相当する額を返金
- ・入社後 2 か月未満で退職した場合 7 5 %に相当する額を返金
- ・入社後 3 か月未満で退職した場合 5 0 %に相当する額を返金

ただし、派遣先で就業中の派遣労働者を紹介することにより発生した紹介手数料や紹介予定派遣により発生した紹介手数料については、この返戻金制度は適用しません。
また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

有料職業紹介事業許可番号： 1 6 - ユー 3 0 0 0 8 4

事業所名称：有限会社申 山

事業所所在地：富山県富山市公文名 5 番地 2